

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2024年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーティションやホワイトボードで空間をつくる事が出来る。	
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で定められた定員数ではある。	ただ、職員数の加減で利用者様の利用したいと言うご希望に沿えない場合が多い。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		入口が少し狭い事もあり、完全なバリアフリーとまでは行かないが、安全に配慮された空間を心掛けている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃を欠かさず行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝礼などで職員間の情報共有をしたり、意見交換をしたりするなどして、参画している	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		事業所評価は年に1度必ず取り組むほかに、定期的で開催されている小集団イベント後のアンケートや、毎回支援後の振り返りを行う事で、保護者様等の意向を把握して、業務改善に繋げている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開すると共に、事業所内に張り出し、保護者様等の目に触れる所に開示している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者による外部評価は行っていないが、事業所関係者以外での	

適切な支援の提供				社内の評価は行い業務改善に努めている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	月1回以上、社内での研修に参加する事で、資質の向上に努めている。	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	半年に1度モニタリングを行うと共に、年に1回はアセスメントを行い、利用者様の現状を把握した上で作成している。また毎回の支援後に保護者様の意見を聞かせて頂き、複数の担当職員で分析している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	社内で統一されたアセスメントツールを用いて、利用者様の現状の理解に努めている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	本児が関係している機関との連携や、毎回の支援後の保護者様との繋がりを基に、具体的な支援内容を都度見つめ直しながら設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	都度支援計画を見返す事で、支援計画に沿った支援を心掛けている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	一人ひとりの利用者様に、複数の職員が関わる事で、チームで立案を行う事が出来ている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	フィードバックで聞き取った事を基に、その時の利用者様の様子に合わせて、臨機応変にしている。	固定化されたプログラムを好む利用者様も居る中で、その時の様子や成長に合わせてプログラムを立案するなど、工夫をしていく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	基本的には個別支援にはなるが、利用者様の状況に合わせて、他児との交流を取り入れた	

				り、小集団イベントを企画、開催したりするなどの内容を計画に組み入れている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	朝礼にして担当支援や支援内容を確認するなどしている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後は、次の支援の日までには次の担当職員に引継ぎや情報共有をすると共に、事業所内職員に周知するためのツールを用いて、文章に残すなどして共有をしている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎回支援記録を必ず作成し、支援内容の改善に繋げている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	半年に1度は必ずモニタリングを行うと共に、支援内容の見直しが必要と判断されたときには、その都度職員同士で検討したり、保護者様に相談したりすることで、判断している。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	相談支援事業所とは、定期的に電話で情報共有を行っており、サービス担当者会議には、出来る限り担当職員全員が参加している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	保護者様からのご要望で、病院や他事業所など、利用者様に関係した機関との連携を行う事もある。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	医療的ケアが必要な利用者様はいないが、必要があれば医療機関との連携も行っている。	

	<p>⑳ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている</p>		○	<p>医療的ケアが必要な利用者様はいませんが、必要があれば医療機関との連携も行っている。</p>	
	<p>㉑ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている</p>		○	<p>現在該当する利用者様がいませんが、保護者様からのご要望があれば、適宜行う事を検討している。</p>	
	<p>㉒ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている</p>		○	<p>現在該当する利用者様がいませんが、保護者様からのご要望があれば、適宜行う事を検討している。</p>	
	<p>㉓ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている</p>	○		<p>専門機関との連携を行うと共に、社内での専門機関が主催する研修に参加する機会が月に1回程度ある。</p>	
	<p>㉔ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある</p>		○	<p>個別活動が主である為、現状実施が難しい。</p>	
	<p>㉕ (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している</p>	○		<p>参加通知がある場合には、児発管が主に参加している。</p>	
	<p>㉖ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている</p>	○		<p>支援後には、保護者様へ支援内容を伝えたり、事業所以外での様子の情報共有を行ったりする中で、共通理解を図っている。</p>	
	<p>㉗ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている</p>		○	<p>トレーニングとまでは至っていないが、支援後には都度保護者様からお話を聞かせて頂く事に対して助言を行っている。</p>	
保護者へ	<p>㉘ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている</p>	○		<p>契約時に説明を行うと共に、毎月請求書をお渡しする際にも確認を行っている。</p>	

の 説 明 責 任 等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容の説明に関しては、毎支援終了後に丁寧に保護者様に伝えると共に、個別支援計画の同意を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様からご相談があった際には、都度職員間で情報共有を行い、必要な助言と支援を行っている。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会等の開催までには至っていないが、保護者様同士の連携としては、支援時間内に同時刻に支援をしている保護者様同士で情報共有が出来る様な場所を提供しているなどして、保護者様同士の交流の場を設けられている。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様からのご相談、ご意見に関しては、迅速かつ丁寧に対応している。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月おたよりを配布しており、その中で毎月行っている防災訓練の内容や、連絡事項などを掲載していると共に、毎月2回程度公式 LINE を用いて情報を送信している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫にて個人情報を保管している。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様や利用者様には、わかりやすい言葉選びを徹底すると共に、常日頃から他愛ない会話を行う事で、どんな些細な事でも話しやすい環境を整えている。	

非常時等の対応	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	個別支援が主である為、実施が難しい。	
	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	緊急マニュアルは校舎内に掲示していると共に、契約時に周知している。また、毎月の防災訓練を実施すると共に、毎月配布のおたよりに内容を掲載している。	
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	毎月防災訓練を行い、その都度利用者を守る手立てとして話し合いを行っている。	
	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○	服薬や持病に関しては、事前に契約時に確認をしている。	予防接種全てまでは、把握しきれない方もいるため、確認を徹底出来る様にする。
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	基本的に食べ物の提供は行っていないが、利用者様のアレルギーについては、保護者様からの聞き取りにより把握している。	
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	ヒヤリハット事例集とまでは行かないが、事故や危険の可能性を感じた時には、事前に職員間で相談・検討・共有をしている。	
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	虐待防止委員会を事業所内に設置すると共に、年に1度は研修の機会を確保している。	
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	契約時に重要事項説明書内に記載をすると共に、個別支援計画にも文言を記載し、保護者様に説明をしている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2024年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校

保護者等数（児童数）：7 回収数:6 割合：85%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5			1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	6					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	6					
	⑨	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1			6		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	6					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	6					

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	6				
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	6				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		1	1	4	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5	1			
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6				
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4	1		1	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	5			1	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4			2	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	1		2	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	6				
	㉓	事業所の支援に満足しているか	6				

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。